

瀬田北市民センターだより 2月号



大津市立瀬田北公民館(支所)

大津市大將軍一丁目 14-30 TEL 544-2020
<支所窓口業務時間>平日 9時~17時

第415号

(令和8年2月1日発行)

「安全」「共生」「発展」

瀬田北学区自治連合会ホームページ

瀬田北学区人口【1月1日現在】()内は前月比
総人口: 19,870 (+13) 世帯数: 9,268(+2)
女性: 10,162(+26) 男性: 9,708(-13)



瀬田北学区



左のQRコードを読み込むか
「瀬田北学区」で検索

瀬田北市民センターだよりは大津市と瀬田北学区自治連合会それぞれのホームページに掲載しています。



10日	火	「いきいき百歳体操」【瀬田北いきいきセンター】 体力測定, 1年間の振り返り	10:00~12:00	3階 大会議室
18日	水	移動労働相談(要予約:商工労働政策課 077-528-2755)	13:30~15:30	1階 第2会議室
18日	水	自治会長定例会	19:00~	南大萱会館
19日	木	めだかのひろば「ひなまつり・ゆめっこさんと!!」(要申込) 【瀬田北民児協】	10:00~11:30	3階 大会議室
24日	火	「いきいき百歳体操」【瀬田北いきいきセンター】	10:00~11:00	3階 大会議室
28日	土	フレイルを予防するために	10:00~11:30	3階 大会議室



申込予約について

申込期間: 2月1日(日)~2月18日(水)

申込先:主任児童委員

瀬田北学区自治連合会ホームページ又は右のQRコードからも申込可能



いきいき体操

~介護予防センター応援講座~

【日時】2月10日 10:00~12:00

(注)いつもより終了時間が遅くなります。

【内容】体力測定と1年間の振り返り

【場所】瀬田北市民センター 3階大会議室

【講師】株式会社リハビリパートナーズ

作業療法士 三野泰幸氏

瀬田北いきいきセンター

瀬田北学区健康推進連絡協議会

フレイル予防講演会

【日時】2月28日(土)10:00~11:30

(受付 9:30~)

【場所】瀬田北市民センター 3階大会議室

【テーマ】フレイルを予防するために

【講師】横谷俊彦氏

(地方独立行政法人市立大津市民病院リハビリテーション部)

【定員】80名程度

【申込期日】2月13日(金)

【申込方法】チラシ

又は二次元コード



瀬田北学区自治連合会・瀬田北学区健康推進連絡協議会

市民税・県民税の申告受付

申告期間：令和8年2月16日（月）～令和8年3月16日（月）

下記期間中、支所の窓口では申告書をお持ちいただいても
申告内容や添付書類について原則チェックできません。

支所から大津市役所市民税課へ送付後、市民税課で申告内容を確認し、
不備があった場合は市民税課からご連絡いたします。

【対象期間：令和8年2月2日（月）～令和8年3月31日（火）】

○記入済みの申告書をお持ちいただいた場合…住所・氏名・マイナンバー・
連絡先のみ確認し、大津市役所市民税課へ送付します。

○申告書未記入でお持ちいただいた場合…記入方法の説明のみになります。
申告内容についてご相談が必要な場合は近隣支所での出張受付または、
大津市役所新館7階大会議室（申告受付会場）でご相談ください。

支所窓口混雑
緩和のため、
ご理解と
ご協力を
お願いします。

令和8年度課税分申告書受付会場

瀬田北支所での出張受付は**ありません**

近隣支所での受付日程

2/5(木)11:00～15:00 瀬田
2/26(木)11:00～15:00 瀬田東
3/9(月)11:00～15:00 上田上

◆大津市役所会場（新館7階大会議室）
2/16(月)～3/16(月)平日 9:30～16:00

市民税・県民税申告用紙について

※前年度申告実績のある方へは1月末頃に
市民税・県民税の申告書が発送されます。

大津市役所 市民税課 【☎077-528-2722】

所得税（税務署提出分） 確定申告について

例年通り確定申告書は支所の窓口では
お預かりできません。

電子申告していただくか、
税務署へ郵送または直接ご持参ください。

申告書用紙について

2月2日（月）9:00～配布開始

支所で配布用の申告書には部数や種類に限りがあります。

支所配布分が終了しましたら、追加で支所に送つてもらうことができません。

ご自身で国税庁のホームページからダウンロードしていただくか、税務署へ直接お問い合わせいただければ個別で郵送対応が可能とのことです。

大津税務署【☎077-524-1111】



公民館講座

自転車交通安全講座 ～どう変わる？道路交通法～

4月から変わる道路交通法、自転車に対する規制が強化されます。

改正内容や違反になる行為の具体例など今のうちに聞いて、覚えておきましょう。



【日時】令和8年3月5日（木）10:00～11:30

【場所】瀬田北市民センター3階大会議室

【定員】100名程度 ※事前申込が必要です。先着順

【申込】令和8年2月2日（月）9時～2月25日（水）17時まで

以下のいずれかの方法で瀬田北市民センターまで申し込みください。

TEL 077-544-2020 ※受付は平日9時～17時

OFAX 077-544-2021

E-mail otsu2439@city.otsu.lg.jp

○参加申込書 市民センター設置の申込ボックスに投函

